

令和 8 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 7 年度対象)



行橋市教育委員会

目 次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	3
1 教育委員会評価について	3
2 点検及び評価の対象	3
3 点検・評価の詳細	4
4 評価対象期間	6
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ	7
Ⅰ 教育委員の活動	7
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	8
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11
目標 1 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します	11
目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します	29
目標 3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します	35
目標 4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します	43
目標指標の達成状況一覧	49
達成状況集計	54
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	55
令和 7 年度 評価経過	56
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	56
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	56

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

Ⅰ 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

2 点検及び評価の対象

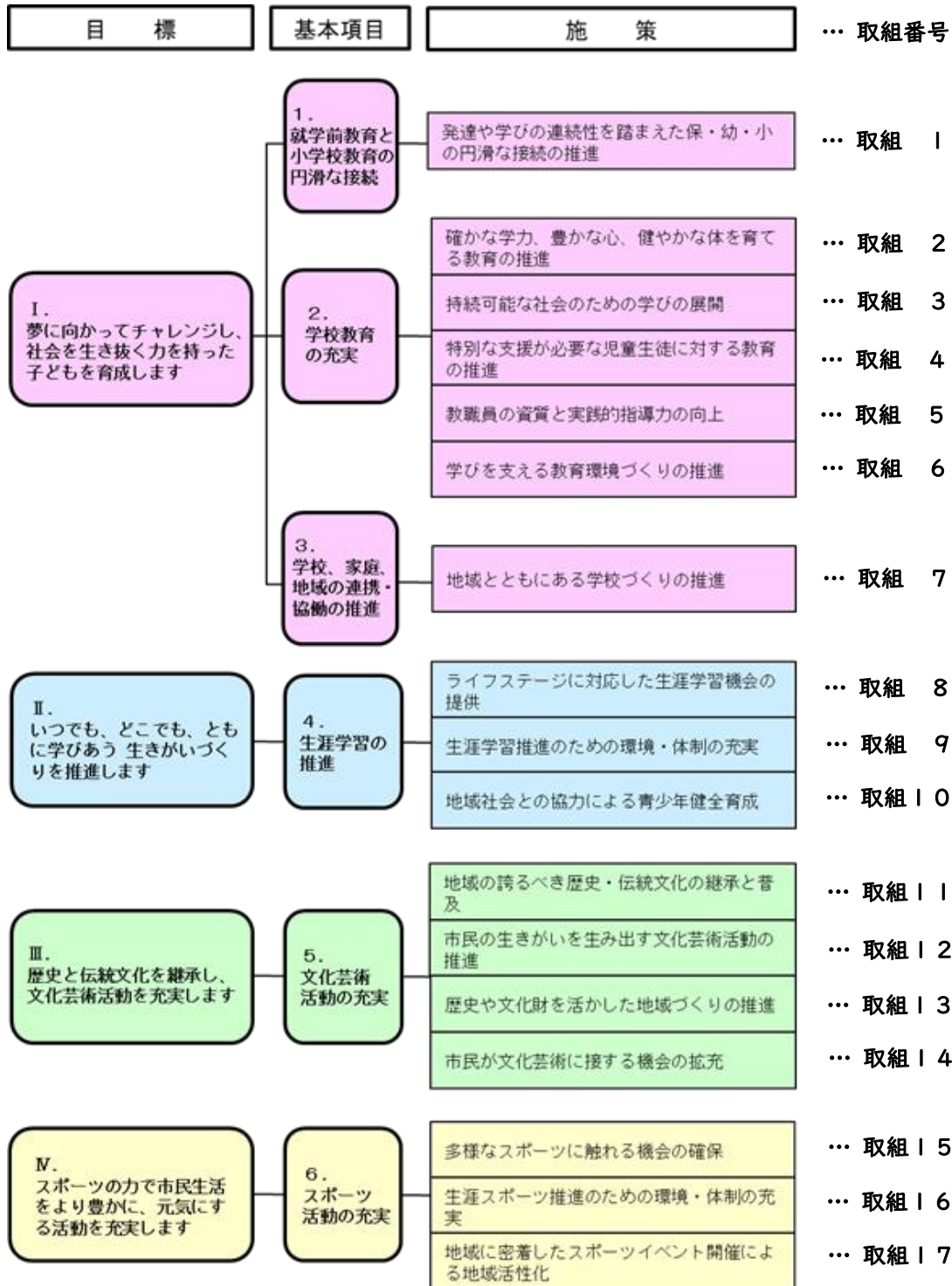
点検及び評価の対象は、令和 7 年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、行橋市教育行政の基本方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について点検・評価を行いました。

（「Ⅰ 教育委員の活動」及び「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しています。）

3 点検・評価の詳細

「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和４年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」の中で、整理、体系化した「４つの目標、６つの基本的方向、１７の施策」をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行います。



重点取組については、その達成に向けて設定した目標について、KGI※１及びKPI※２を用いて指標を設定し、過去の実績から令和４年度の目標値を定めています。

※１「KGI」…「Key Goal Indicator」の略称。達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。

※２「KPI」…「Key Performance Indicator」の略称。KPIはKGIを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

本報告書の施策ごとの構成項目は、まず施策ごとに「現状と課題」を明記し、その施策を構成する取組の中から、特に重点的な取組（重点取組）として位置づけた取組について、「事業内容」と「令和7年度 事業の方針」を明記し、重点取組ごとに（１）目標指標の点検・評価、（２）成果と課題、（３）今後の対応、（４）外部評価委員意見、の４点を記載しています。（施策の重点取組及び担当課は以下のとおり。）

施策		重点取組		担当課
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	1	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	指導室
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	1	確かな学力の定着	指導室
		2	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	防災食育センター
		3	アレルギー対応学校給食事業の推進	防災食育センター
3	持続可能な社会のための学びの展開	1	グローバル教育の充実	教育総務課
		2	小・中学校における ICT 教育の推進	教育総務課
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	1	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	指導室
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	1	教育研究・教職員研修の充実	指導室
6	学びを支える教育環境づくりの推進	1	安全かつ快適な教育環境づくり	学校管理課
7	地域とともにある学校づくりの推進	1	学校運営協議会の推進	教育総務課
		2	地域学校協働活動の推進（9-1と重複）	生涯学習課
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	1	読書活動の推進	生涯学習課
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	1	地域学校協働活動の推進	生涯学習課
		2	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
10	地域社会との協力による青少年健全育成	1	青少年の健全育成	生涯学習課
		2	児童クラブ運営の充実	学校管理課
		3	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
		4	地域学校協働活動の推進（再掲）	生涯学習課
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	1	伝統文化の継承及び普及・振興	文化課
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	1	文化振興事業の充実	文化課
13	歴史や文化財を活かした地域づくりの推進	1	文化財拠点施設の活用推進	文化課
14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	1	文化芸術地域活性化事業の充実	文化課
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	1	市民参加型スポーツの推進・普及	スポーツ振興課
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	1	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	スポーツ振興課
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	1	地域に密着したスポーツイベントの開催	スポーツ振興課

17の施策に21の重点取組（重複を除く。）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と56のKPI（中間目標）を設定。

特に（1）目標指標の点検・評価については、目標指標の令和7年度の目標値に対する達成状況などの進捗状況から、次の3段階の基準で自己点検・評価をしています。

評価基準	目標の達成状況（評価の視点）	達成状況の数値化
○	・ 目標を達成している	100%以上
△	・ 目標は達成できなかったが順調に推移している ・ 目標達成に向けて取組の改善が必要	75%以上 100%未満
▲	・ 目標達成に向けて取組の強化が必要 ・ 取組の抜本的な見直しが必要	75%未満
—	・ 目標指標の実績値がない（コロナ禍でイベント中止など） ・ 実績値はあるが評価に適さない（施設の休館など）	

※（4）外部評価委員意見が空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示します。

4 評価対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ

Ⅰ 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を2回開催し、一般会計補正予算や人事案件等について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会2回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。 会議録については、速記業務委託を行い、詳細な会議録を調製し、非公開とした審議を除きHPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	総合教育会議を1回開催し、教職員の働き方改革について、意見交換を行った。 首長と教育長は三役会や、定例庁議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	・ 県等主催の研修会に参加した。(3回) ・ 視察研修(視察先: 宇美町立学びの多様化学校) ・ 教育委員会所管の行事等に参加した。
(6) 教育に対する支援・条件整備	定期学校訪問により、市内小中学校計14校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。 市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。 実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	「令和7年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。更に、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。 ○制定 ・行橋市埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱 ・行橋市不登校支援検討委員会設置要綱 ・行橋市教育支援センター設置要綱 ・行橋市部活動改革検討委員会設置要綱 ○改正 ・行橋市学校給食等の徴収に関する要綱 ・行橋市図書館等複合施設条例施行規則 ・行橋市教育委員会処務規則 ・行橋市指定学校変更取扱規則 ・行橋市奨学資金条例施行規則 ・行橋市放課後児童クラブ条例施行規則 ・行橋市図書館等複合施設条例施行規則 ・行橋市学校運営協議会規則 ・行橋市児童生徒就学援助規則 ・行橋市学校給食費条例施行規則
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。 ○予算の原案に関すること ・令和7年度第1次補正予算 ・令和7年度第2次補正予算 ・令和6年度決算 ・令和7年度補正予算（繰越明許費） ・令和7年度第3次補正予算 ・令和7年度第6次補正予算 ・令和8年度当初予算 ・令和8年度第1次補正予算 ○教育委員会外部評価に関する報告 ○条例の原案に関すること ・行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・行橋市教育振興基本計画策定委員会設置条例

	・行橋市学校給食費条例 ○その他の議案の原案に関すること ・行橋市立小中学校タブレット等機器の取得 ・給食用食器等の取得 ・行橋市椿市地域交流センターの指定管理者の指定 ・行橋市学習等供用施設の指定管理者の指定 ・行橋市宿泊型研修施設の指定管理者の指定 ・行橋市複合文化施設の指定管理者の指定 ・旧百三十銀行行橋支店の指定管理者の指定 ・行橋市体育施設の指定管理者の指定 ・行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	新たな設置又は廃止はなかった。
(5) 教育機関の職員の人事に関すること（県費負担に係る教職員の人事の内申、人事の一般方針の策定等を含む）	・教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	・行橋市学校運営協議会委員 ・行橋市防災食育センター運営委員会委員 ・行橋市学校給食物資選定委員会委員 ・行橋市防災食育センター献立委員会委員 ・行橋市学校給食物アレルギー対応検討委員会委員 ・行橋市公民館運営審議会委員 ・行橋市社会教育委員 ・行橋市図書館資料選定審査会委員
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること	教科用図書の採択はなかった。
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	海軍築城航空基地稲童地下通信司令部壕を市指定史跡に指定した。
(10) 教育財産として不動産の取得を申し出ること	不動産の取得はなかった。

(11) 学校教育施設及び社会 教育施設の敷地を選定するこ と	敷地の選定はなかった。
--	--------------------

目標Ⅰ 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します

基本項目Ⅰ．就学前教育と小学校教育の円滑な接続

施策Ⅰ 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進

○現状と課題

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、教育基本法においても、その重要性が規定されています。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校の教育活動への滑らかな接続を目指すことが求められています。

このように子どもたちの発達や学びの基礎力を育成する観点から、就学前教育での学びを小学校教育での学習につなぎ、伸ばしていくためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実が、課題となります。

更に、特別な支援が必要な子どもの「学び」や「育ち」を支援していくために、子どもの特性を理解し、個に応じた指導内容や指導方法を計画的・組織的に行うことが必要です。

保育機関や学校、家庭が一体となった一貫性のある子育て環境づくりに向け、福祉部と連携し、様々な情報の共有を進め、教育相談事業や教育支援委員会に結び付けていくことが課題です。

《重点取組Ⅰ-Ⅰ：アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備》 担当課：指導室

【事業内容】

確かな学力につながる「学びの芽生え」、豊かな人間性につながる「人とのかかわり」、健康・体力につながる「生活習慣・運動」といった学びの基礎力を育む就学前教育の充実を推進する目的で、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、幼稚園・保育園・認定こども園の年長担当教諭・保育士との協議会を実施し、アプローチカリキュラムの普及を目指します。

小学校１年生の教育課程について、各主幹教諭・低学年担当の教諭を中心に、保幼・小連携型の研修を実施し、スタートカリキュラムの具体的な在り方について協議し、小１プロブレムの解消に向け関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。

特別支援教育相談室（すくすく教室）に特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援が必要な子どもに、効果的な支援を行います。

各保育機関の巡回時に助言・援助を行うなど、早期支援を推進するとともに、就学後も切れ目のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

就学前の教育相談や児童の特性にあった就学環境を提供するため、特別支援学級入級・特別支援学校進学に係る教育支援委員会を開催し、入級・入学の判定等を実施します。

【令和７年度 事業の方針】

- ・市内の全幼稚園・保育園が参加する研修会を定期的に行い、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）・スタートカリキュラムの充実を図ります。
- ・学力向上・ICT活用推進研修会で、各小学校教務担当者に対して、小学校１年生スタートカリキュラムの作成・充実について協議を行い、新入学児童に対する支援体制を確立します。

- ・特に４月・５月における各小学校の実施状況について、研修会を通じて情報交流し、今後のよりよい保幼・小の連携を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	アプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実を行った幼稚園・保育園・認定こども園の数、スタートカリキュラムの作成・充実を行った小学校の数（※１）	幼稚園 ６園 保育園 12 園 小学校 11 校	幼稚園 ６園 保育園 12 園 小学校 11 校	○
KPI	保・幼・小連携研修会の開催数（※２）	２回	２回	○
	特別教育支援アドバイザー派遣数（※３）	18 園 36 回	18 園 36 回	○

※１：R7 年４月第２期計画改訂時に K G I を見直し。

※２：R7 年度から目標値を見直し。

※３：R7 年度から目標値を見直し。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・特別支援教育アドバイザーが、年２回、市内全保育園・幼稚園１８園を巡回訪問し、気になる園児や配慮が必要な園児について、情報共有や助言を行うことができました。
- ・幼稚園・保育園の園長会議において、行橋市架け橋期カリキュラムガイドライン（仮称）の作成及び今後の見通しについて共通理解をすることができました。
- ・年間２回の保幼小連携研修会を開催し、市内全保育園・幼稚園１８園、全小学校１１校の代表者が参加の下、大学教授等による保幼小連携に係る講義で学習を深めたり、行橋市架け橋期カリキュラムガイドラインについて協議をしたりすることができました。

【課題】

- ・幼稚園・保育園はすべてが私立であるため、保幼小で共通理解を図るには、今後も、互いに子どもの姿から学びを深めながら慎重に話し合いを進める必要があります。
- ・幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続のために、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）とスタートカリキュラムの充実が重要であることは共通理解が進んでいるため、作成中の行橋市架け橋期カリキュラムガイドライン（仮称）の改善が必要です。

(3) 今後の対応

- ・次年度も、市内の全幼稚園・保育園・小学校が集まる研修会を実施し、保育・授業参観を行ったり、大学教授等の講義を基に、それぞれの実態を交流し合ったりしていきます。その中で、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）とスタートカリキュラムのさらなる充実に向けて、作成中の行橋市架け橋期カリキュラムガイドライン（仮称）の充実・改善を進めていきます。

(4) 外部評価委員意見

行橋市架け橋期カリキュラムガイドラインを作成し、それを改善するとのことだが、保・幼・少の円滑な接続に寄与する成果物になることを期待している。

基本項目 2. 学校教育の充実

施策 2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

○現状と課題

子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、これからの社会を心豊かにたくましく生きていくためには、自己実現を図るための学力向上（確かな学力）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（豊かな心）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（健やかな体）といった「生きる力」を身につけさせることが必要となります。

特に小中ギャップの解消を目指し、小中連携・一貫教育による9年間のカリキュラムを通じた、児童生徒の育成が重要です。小・中学校教育の円滑な接続のために、学力テスト・体力テストによる、本市の児童生徒の学力レベルや、体力・運動能力等の諸課題について、小・中学校で共有化していきます。

本市が定める学校教育ビジョン「教育の木」の根に位置付けている主要教育分野、道徳教育、キャリア教育、安全教育についても地域の教育力を活用しながら、多様なカリキュラムを開発することも大切です。

また、児童生徒の抱える様々な悩みや不安を見過ごすことなく、早期対応を組織的に行う体制を学校全体でつくるのが大切です。不登校やいじめ、虐待などの背景には、児童生徒の置かれている環境をはじめ様々な要因があるため、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていることが課題です。

更に近年、子どもたちの栄養摂取の偏りや朝食の欠食による食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病などが懸念されています。そのため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考える力を育む必要があります。

《重点取組 2-1：確かな学力の定着》 担当課：指導室

【事業内容】

新学習指導要領にもとづき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。

子どもたちの基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、自ら考え解決していく過程を大切にした指導やそれぞれの習熟度に応じ個別最適化した指導を目指し、本市の推進する ICT の活用による「わかる授業」の実現を目指します。

【令和7年度 事業の方針】

- ・全国学力・学習状況調査の実績値の分析をすすめ、課題のある学習領域について、学力向上・ICT活用推進研修会で、各小・中学校教務担当者に対して共通理解を図ります。
- ・福岡県と連携し、学力アップ事業を行います。
- ・県の最新の情報を各小・中学校における授業の改善に活かし、学力向上に取り組みます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の標準化得点（全国平均を100とした場合の割合）（※）	小・国語100 小・算数100 中・国語100 中・数学100	小・国語95.7 小・算数90.3 中・国語96.1 中・数学86.1	△
KPI	自分の考えをまとめる活動を実施していると感じる児童生徒の割合	小 80% 中 75%	小 72% 中 64%	△
	話し合う活動を実施していると感じる児童生徒の割合	小 85% 中 85%	小 81% 中 85%	△
	分かるまで教えてくれていると感じる児童生徒の割合	小 90% 中 90%	小 79% 中 83%	△

※R7年4月第2期計画改訂時にKGI及びKPIを全て見直し。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・小学校は、同一集団を5年生から6年生間でみると上昇しました。
- ・中学校は、国語は2年連続上昇し、全国平均との差が縮まりました。また、同一集団を1年生から3年生間でみると上昇しました。
- ・市全体の成果や課題等を分析し、学力向上・ICT活用推進研修会で研修を実施しました。

【課題】

- ・小学校は、正答率は全国平均に届かず、昨年度と同程度の、全国との差の開きがありました。
- ・中学校は、正答率は全国平均に届かず、特に、数学において全国平均との差が開きました。
- ・学力C・D層の割合が、全国に比べ高い状況です。
- ・小・中学校ともに、国語では、理由や根拠を明確にして書く力に、算数・数学では、数学的な表現を用いて説明する力に課題がありました。
- ・児童生徒質問紙の結果から、非認知的能力の向上の図る必要があります。

(3) 今後の対応

- ・次年度も、年6回の学力向上・ICT活用研修会を中心として、教育事務所の指導主事を招聘する等、学力向上に係る各種研修を充実させていきます。
- ・習熟度別学習や反復学習の充実、学習アプリの効果的活用など、個別最適な学習を通して、各学力層に応じた力を高めさせていくようにします。
- ・学力向上検証改善サイクルを見直し、基礎基本の徹底と、理由や根拠を基に説明する等の思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組をさらに充実させていきます。
- ・授業改善や発達支持的生徒指導により、学びを調整する力や自己有用感等の非認知的能力を高めさせていくようにします。
- ・各学校で効果のあった取組について交流し、自校の学力向上の取組に生かしていくことで、効果的な授業改善を目指します。

（４）外部評価委員意見

KPI を授業改善に直結した内容に見直した点は大変良い。KGI の実績値を各学校の教職員が受け止めて、授業改善につなげるフィードバックをすることが大切になってくる。学力向上に成果の見えた学校の組織体制や授業そのものを市内で共有化し、前向きな行動変化を促すフィードバックをすすめてもらいたい。

《重点取組 2-2：食を通じて子どもを育てる学校給食事業》 担当：防災食育センター

【事業内容】

学校給食法や食育基本法に基づき、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することで、食育の推進を図ります。

また、安全安心な学校給食を提供するには、食中毒対策などの衛生管理を徹底することが大切であり、関係者がそれぞれの責務を理解するよう、職員全員を対象とした衛生研修会を実施します。

【令和 7 年度 事業の方針】

- ・市内 17 校の児童生徒に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。
- ・食中毒の誤嚥事故を防ぐため、食材の選定・調理方法を検討し、学校で誤嚥が生じた場合の初期対応の周知等を行います。
- ・専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。特に、食品の種類やそれぞれの食品の働きについての理解を深めるとともに、食べない選択を認めたうえで、食べることの大切さを伝えます。
- ・給食管理の効率化及び食に関する指導の推進のため、栄養教諭等の ICT 活用力の向上を図り、子どもたちの食への関心を高める ICT を活用した食育を推進します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	87%	○
KPI	食育授業対象児童数	全クラス	全クラス	○

（２）成果と課題

【成果】

- ・栄養教諭（衛生管理者）による衛生管理研修会を各学期に開催し、対象職員の衛生管理の意識と知識の向上を図ることができました。（４月、８月、１月に実施。）

- ・市内 11 校小学 3 年生（23 クラス）で「食に関する授業」を実施し、児童が食への関心を高めることに繋げることができました。
- ・食育授業において、児童が食べ物の授業をまた受けたいとした回答結果は、平均 87%でしたので数値目標を達成することができました。
- ・栄養教諭が、タブレット（ICT 端末）を活用することで、食べ物の働きについてお互いで学び合い、興味関心を持って授業に参加することが出来ている様子が伺えました。

【課題】

- ・栄養教諭の食育に関する新たな事業を実施する時間が少ないことを課題としていましたが、給食センターに Wi-Fi 環境が整備されたことで、センターからオンラインでの打ち合わせが可能となり、これまで打ち合わせに費やしていた学校への移動時間を削減することで、給食管理業務等の効率化を図ります。

（３）今後の対応

- ・学校給食衛生管理基準に基づき適切な運用を図ります。具体的には、日常点検及び学校薬剤師と連携した定期衛生検査や嘱託産業医の職場巡視等による客観的なアドバイスにより、設備、調理作業環境等の実態把握に努め、衛生管理を徹底します。
- ・衛生管理研修会を開催し、学校給食における衛生管理対策を行うことで、引き続き、学校給食調理従事者等の衛生管理の徹底と浸透を図っていきます。
- ・ロイロノートの活用により、楽しく、主体的に食品の働きを学ぶことができていると感じています。今後も I C T 機器を活用した持続可能な授業を推進してまいります。
- ・学校給食と防災危機管理室とのコラボ親子料理教室により、互いのノウハウを活かすことで、親子が、楽しく・美味しく学べる体験を増やしていく活動を推進します。
- ・普段見ることが出来ない、学校給食の調理の様子や調理員の思いなどをわかりやすく紹介した食育動画配信の取組みを進めてまいります。

（４）外部評価委員意見

防災危機管理室とのコラボ親子料理教室は、食育と災害時の対応力育成につながる意義のある取組だと感じるので、引き続き取組をすすめてもらいたい。

《重点取組 2-3：アレルギー対応学校給食事業の推進》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギー疾患を持つ児童及び生徒に対して、等しく学校給食を提供することにより、児童等の健康の増進を図ることを目的として、アレルギー対応給食事業を実施しています。

【令和 7 年度 事業の方針】

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づいた対応による、各工程での適時チェックを推進します。
- ・エピペン®実習研修会を開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進します。

- ・食物アレルギー対応の「原因食物の多様化」、「対象者の増加」を踏まえ、食物アレルギー対応検討委員会において、食物アレルギー対応について協議・検討を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	誤配・誤食による事故件数	0件	0件	○
KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率	100%	100%	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・継続的に点検・確認作業を実施し、食物アレルギーを有する児童生徒に対しても安全にアレルギー対応給食を提供することができました。具体的には、アレルギー食対応の各工程において、確認者、ダブルチェック・声出し指差し確認のタイミングなどを決めておき、確認するための作業チェック表を作成し、工程表と照合し記録に残し、振り返りを行うことで、業務行動等の確認に努めています。
- ・新任教職員数21名に対し、緊急時の対応及びエピペン講演45分、実習及び質疑応答45分を行い、アナフィラキシーが起きたときのエピペン使用について知識を深めることができました。

【課題】

- ・令和7年度アレルギー食対応申請児童生徒数は、130名（うち116名が代替食対応）と過去最多の対応件数となっているなか、安全を最優先に考えた代替食の提供に努めています。具体的には、代替食対応の食材について、種類を限定する、同種のはまとめた対応とする等、対応内容をまとめ、確認作業を少なくすることで、事故防止対策に取り組んでいます。引き続き食物アレルギー対応の「原因食物の多様化」、「対象者の増加」を踏まえ、防災食育センターで対応できる限界（人員及び施設設備等）について協議・検討を行います。

(3) 今後の対応

- ・食物アレルギー対応検討委員会を必要に応じて開催し、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応方法の充実を図っていきます。
- ・エピペン実習研修会による新任教職員等の知識・意識向上とともに、「エピペンを実際に使える」ことを意識した講習会を開催し、学校における緊急時の判断と対応に備えます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策3 持続可能な社会のための学びの展開

○現状と課題

情報化やグローバル化の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となる中、持続可能な社会づくりや新たな教育の必要性が問われています。

学習指導要領では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進していくことが求められています。

本市においては、学校におけるＩＣＴ教育の推進を重要施策と位置づけ、児童生徒の情報活用能力や教職員のＩＣＴ活用指導力を育成するため、平成 27 年度からＩＣＴ環境の整備を進めてきました。そして、令和 2 年度において、ＧＩＧＡスクール構想の加速により、一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備が完了し、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて第 2 期ＧＩＧＡスクール構想を受け、端末の全台更新を行っています。

今後は、これらのＩＣＴ環境を最大限活用し、児童生徒それぞれの発達段階に応じた効果的な教材作成や個別最適化した学習環境づくりと授業改善の更なる充実を図ることが課題となります。

また、学習指導要領では、グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方として、小学校 5、6 年生では、外国語が教科化となり、外国語活動の開始が 3、4 年生に早まることとなりました。このことから、小・中の各段階を通じて英語教育の充実を図り、児童生徒の英語力の向上に努める必要があります。

《重点取組 3-1：グローバル教育の充実》 担当課：教育総務課

【事業内容】

グローバル教育の充実のために、担当教員と A L T（外国語指導助手）によるティームティーチングの実施や授業以外での A L T、地域人材等との交流によって、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ります。

【令和 7 年度 事業の方針】

- ・ A L T（外国語指導助手）を小・中学校に派遣し、外国語科（活動）の授業支援や英語教育の充実を図ります。また、日常的に英語に触れる機会を設定することで、異文化理解・国際理解を進めます。
- ・ 子どもたちが楽しく英語に触れ、学ぶ機会を提供するため、小学生夏休み英語教室、中学生夏休み英語体験学習を実施します。
- ・ 中学校海外体験学習事業として、本年度はグレイス・チャーチ・スクールへ本市の生徒を派遣し、グレイス・チャーチ・スクールとの交流を深めながら、子どもたちに国際交流の機会を提供します。
- ・ 外国語教育の先進自治体の情報を収集するとともに、英語科の教員と意見交換を継続的に行い、英語教育の充実に向けた方策を検討します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	英検級レベルが 3 級以上の中学校 3 学年生徒の割合（※ 1）	45%	35%	△
KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	60 人	63 人	○
	中学生夏休み英語体験学習に参加した生徒数（※ 2）	35 人	14 人	▲
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	87%	80%	△

※１：R7年4月第2期計画改訂時にKGIの目標値を見直し。

※２：R7年度からKPIに追加。

（２）成果と課題

【成果】

- ・小学生夏休み英語教室（イングリッシュサマースクール）について、参加人数については目標が達成できました。参加者のアンケートでは31名中28名が楽しかったと回答しており、また25名が勉強にとってもなったと回答している点は評価できると感じました。
- ・北九州グローバルゲートウェイを活用した中学生夏休み英語体験学習について、参加人数については目標が達成できませんでした。しかし、参加者のアンケートでは14名中14名全員が楽しかったと回答しており、また14名全員が今後の英語学習の刺激になったと回答している点で評価できると感じました。
- ・中学校海外体験学習事業のグレースチャーチスクールへの派遣を行った。12名の募集人数に対し51名の応募があり、関心の高さが伺えました。派遣生徒は派遣前の事前研修から派遣後の事後研修を経て、事業の締めくくりとして報告会を実施しました。

【課題】

- ・中学生夏休み英語体験学習について、参加者の募集にあたり、連絡アプリを活用した保護者への働きかけ、学校でのポスター掲示を行いました。定員に達しませんでした。
- ・サマースクールのアンケートに「人に勧められたから」と回答している参加者が17名と多く、そのうち17名が親のすすめと回答しており、保護者へ働きかけた効果があった一方で、自発的に参加する生徒を増やす必要があります。
- ・IBAテストの分野、「語い・熟語・文法」、「読解」、「リスニング」のうち「語い・熟語・文法」と「リスニング」については、平均正答率が60%を超えているものの、「読解」の平均正答率が悪く、読み取る力を伸ばすことが課題です。
- ・ALTの指導力向上のために効果的な研修を実施していく必要があります。また、授業のなかで生徒の読解の力を向上させる取り組みを学校とともに検討する必要があります。

（３）今後の対応

- ・中学生夏休み英語体験学習について、参加者を増やすため学校連絡アプリを用いた保護者への直接の連絡、学校でのポスター掲示のほか、先生方から生徒への声掛け依頼を実施していきます。
- ・英語班会との連携を深め、授業における指導方法の改善を目指します。
- ・読解力を伸ばすための方法を検討していきます。具体的には、小学校及び中学校ではそれぞれ何をすべきか、授業において読解力をつける方法について検討します。
- ・ALTの定例会において、指導主事の指導研修を継続していきます。

（４）外部評価委員意見

中学生夏休み英語体験学習とグレースチャーチスクールへの派遣の両方に参加した生徒の体験や感想を連絡アプリ等で紹介することで、体験活動と海外体験の相互の有用性を後輩の生徒や保護者に直接届けられる手立てになるのではないかと。

《重点取組3-2：小・中学校におけるICT教育の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちが、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育てるために、学校の授業において、プログラミング学習を積極的に実施するとともに、デジタル教材やタブレット端末を効果的に活用します。同時に、学校と家庭をつなぐ双方向型のICT環境の整備を促進することにより、自然災害や感染症拡大など、様々な状況でも子どもたちの教育が途切れることのないよう新たな授業づくりや学習支援を推進します。

【令和7年度 事業の方針】

- ・これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、ICT機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。
- ・学校や教員のニーズに応じた研修を企画するとともに、研修をより多くの学校、教員が参加できるように、実施時期や実施時間、柔軟な対応に努め、積極的な受講を勧奨します。
- ・これまでの学校の取り組みを評価し、さらに、学校全体の情報化を総合的に進めていくため、全小中学校において、「学校情報化優良校」の認定を目指します。
- ・令和5年度から令和7年度にかけて、タブレット端末等のICT機器の大規模な更新、学校ネットワークの再構築、印刷環境の整備を行うことを予定しており、学校の意向や現場の状況を確認しながら、働きやすい学校づくりに努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	95%	93%	△
KPI	教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合	95%	89%	△
	ICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	100%	81%	△
	授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	100%	89%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育委員会主催の研修（校務支援システム研修、情報モラル研修など）を、オンラインまたは対面で実施し、教員に対して、ICTの活用目的の理解やスキルの向上を図ることができました。
- ・教育情報化検討部会を年間6回開催しました。部会においては、ICT活用スキルチェックの実施・活用についての説明を実施しました。また、学力向上・ICT活用推進研修との合同開催において、外部講師を招いて講話を実施しました。
- ・学校の情報化で実務上の中心的人材となる情報化担当教員に対し、授業づくりの参考となる情報提供を行いました。
- ・学校情報化優良校認定を受けた学校数が、小学校8校・中学校4校に増加しました。

【課題】

- ・検討部会で協議する中で、ICTの活用について、教員に意欲があっても、新たなことを学んだり、自己研鑽に努める時間的余裕がないとの声が多く、どうすれば、その時間を生み出すことができるのかが課題です。働き方改革につながることで、学校側が主体的に検討・実施することも必要ですが、教育委員会が主導で実施できることがないのか検討する必要があります。
- ・ICTの活用が進む一方で、インターネットへのアクセスが集中した際に、「つながりにくい」「遅い」と言った事象が発生するなど、ICT機器の安定的な運用に不可欠なネットワークの帯域確保についての課題があります。

（３）今後の対応

- ・令和８年度の研修計画に沿って、研修を実施し、より多くの教員の受講を勧奨していきます。
- ・デジタルドリルについてモジュール授業、通常授業、家庭学習での積極的な活用を促していきます。
- ・ICT教育の推進には、学校管理職の意識改革が必要不可欠であるため、職位ごとの研修に、職責に応じた外部講師の派遣を検討します。
- ・市内全校において、学校情報化優良校の認定を目指します。
- ・インターネット利用時の遅延に対して、ICT機器を安定して利用できる環境の確保に向け、ネットワーク環境の改善に努めます。

（４）外部評価委員意見

KPIにおいて、学力向上とICT活用の相関関係が右肩下がり状況であるが、ICTの利便性や効率性は実感しているものの学力向上には授業づくりが大切であることが再認識されているのではないかと感じる。学力向上を目指すためにはまずは授業改善が必要であり、その中でICT機器を道具として効果的に活用していくことを周知してもらいたい。ICT機器の活用が効果的な分野とそうでない分野での使い分けが整理されていくと良いのではないかと感じる。

施策４ 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

○現状と課題

特別な支援を必要とする児童生徒が今後も増加傾向にあると予測されることから、インクルーシブ教育の視点に立った児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みに対する支援が必要とされています。

現在、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、アシスタントティーチャーズの配置や、心理士などの専門的知識を有する特別支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援に継続して取り組んでいます。

今後も、児童生徒一人ひとりの発達状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要です。

《重点取組４－１：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化》 担当課：指導室

【事業内容】

児童・生徒相談センター、適応指導教室（ほほえみ教室）、特別教育支援相談室（すくすく教室）、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を推進し、継続的な支援を行います。

また、教員研修等を通して教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の充実を図ります。

【令和7年度 事業の方針】

- ・8月に新入学予定の児童に対する就学相談会を実施し、保護者に対して、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。
- ・教育支援委員会について、学校や保護者に対してより丁寧な説明を行うとともに、関係機関との連携を密にしながら、保護者の満足度の向上を目指します。
- ・増加傾向にある特別支援アドバイザーの派遣について、アドバイザーの増員検討と併せて各小・中学校に対して県の事業の周知を図り、支援につながる体制作りを推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒級に係る支援への満足度（※1）	90%	88%	△
KPI	教育支援委員会の開催回数	定例6回 (100名程度)	定例6回 (100名程度)	○
	特別支援教育アドバイザーの派遣回数	市内17校 年間100回程度	市内17校 年間198回	○
	小学校就学前相談会開催数（※2）	年1回	年1回	○

※1：R7年4月第2期計画改訂時にKGIを修正。

※2：R7年度からKPIに追加（重点取組1-1より）。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育支援委員会においては、保護者に対し適切な聞き取りや助言等を行い、適切な判定を行うことができています。また、教育支援委員会当日だけでなく、申請の段階等から丁寧な説明を行い、保護者が安心して教育支援委員会に参加できるような体制を整えることができています。

【課題】

- ・発達検査を希望する児童生徒数が増加する中、発達検査ができる特別支援アドバイザーが1名しかいないため、発達検査を実施するまでに日数がかかっています。

(3) 今後の対応

- ・各小中学校には、今後も、早期から保護者との相談や話し合いを行い、お子様の実態に応じた教育の提供に向けた合意形成を行っていただくよう要請していきます。
- ・特別支援教育アドバイザーの増員については、発達検査ができる人材の確保と予算化を進めています。
- ・特別支援教育アドバイザーが増員できた場合、アセスメントをさらに手厚く行う等、支援の充実を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上

○現状と課題

学校の教職員に求められる役割は多様化し、学力や体力向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒への支援など、幅広い課題を担っています。

こうした課題を克服し、保護者や地域社会から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人ひとりの高い指導力と対応力が必要であるとともに、ミドルリーダーの育成を進め、「働き方改革」を視野に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められています。

《重点取組5-1：教育研究・教職員研修の充実》 担当課：指導室

【事業内容】

学校現場の諸課題への対応を図るために、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることができる実践的指導力を有する教職員の育成に努めます。

「全国学力・学習状況調査」・「福岡県学力調査」の結果分析を、学力向上プランに反映させる研修を継続的に実施し、PDCAサイクルを確立させることで、小学校から中学校まで学びの系統性を踏まえた教職員の資質・能力の向上を図ります。

初任者教員の育成のために、日々の授業づくり支援を継続し、校内でのOJTを推進する体制づくりを進めます。

特別支援教育を担当する教員のために、特別支援教育アドバイザーによる個別研修の充実を図ります。

ミドルリーダーを対象とした研修会・座談会を開催し、今後の学校運営について対話を深めることにより、教職員の超過勤務時間削減を目的とした、校務支援システムの活用方法やタブレット端末による教材の共有化・ペーパーレス化を推進し、「教職員の働き方改革」を推進します。

【令和7年度 事業の方針】

- ・教務担当者、新規採用教員、生徒指導担当者、特別支援教育担当者、学校図書担当者等に対して研修会を実施し、各専門領域に必要な情報を提供し、教諭としての資質の向上を図ります。
- ・不祥事防止対策に関係する研修を実施し、保護者から信頼される学校運営を目指します。
- ・研修内容については、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態にあった内容を検討するとともに、外部講師の活用も積極的に進めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 80%	満足度 87%	○
KPI	新規採用職員研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (40名)	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
	生徒指導主事研修会	年２回開催 (30名程度)	年２回開催 (34名)	○
	外国語授業づくり研修会	年１回開催 (20名程度)	年２回開催 (40名)	○
	道徳教育推進教師研修会	年１回開催 (20名程度)	年１回開催 (17名)	○
	子ども読書に関する研修会	年１回開催 (30名程度)	年１回開催 (17名)	○
	学力向上・ＩＣＴ研修の回数	12回以上 200名参加	29回 522名参加	○
	若年教師研修の回数（各校に指導主事派遣）	60回	57回	△
	新任特別支援研修の回数	20回	18回	△
	不祥事防止研修の回数	2回	9回	○

（２）成果と課題

【成果】

- ・不祥事防止研修について、年度当初だけでなく、継続的に年９回行い、不祥事防止の徹底を図ることができました。
- ・各研修会については、年度当初の計画に沿って、内容を工夫しながら順調に実施することができました。

【課題】

- ・各研修会の目的に応じて、内容や方法を継続するのか、変更するのか検討する必要があります。

（３）今後の対応

- ・各学校における効果のあった取組の交流を行い、自校の取組に生かしながら、学力向上の取組の改善を行っていくように促していきます。また、県の最新の情報を活かしながら、学力向上に取り組んでいきます。
- ・不登校については、専門的な講師を招聘する等、支援の充実に資する研修を行っていきます。
- ・若年教員研修については、一人一人の指導力や経験等に応じた指導・助言を行ったり、悩み等のニーズに応じた研修になるよう工夫したりし、教員としての熱意や資質・能力の向上を図っていきます。
- ・必要に応じて、研修後のアンケートを実施し、各研修会の目的に応じた内容や方法のさらなる充実・改善を図っていきます。

（４）外部評価委員意見

KGI の教師の信頼度が高いのは、各学校の校務分掌が機能しているからではないかと思う。校務分掌にかかる教職員研修が適切に行われている結果ではないか。

施策６ 学びを支える教育環境づくりの推進

○現状と課題

本市の学校施設の多くは、1960 年代後半から 80 年代前半に集中的に建設されており、今後、老朽化に伴う建て替えや大規模修繕等の更新時期が集中して訪れます。

学校施設は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うために、1 日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。

本市では、これまで、公立学校施設整備総合計画に基づき、耐震化、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、安全安心で快適な教育環境の確保に努めてきました。また、教育効果を高めるため、児童生徒や教職員へのタブレット端末の配備、教室等への無線アクセスポイント、プロジェクター、電子黒板等の設置など、教育 I C T 環境の整備も推進してきたところです。

今後も引き続き、安全で良好な教育環境を確保するためには、学校施設の日ごろからのメンテナンスなど、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策が必要です。また、学校施設は、災害時の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の充実などにも配慮が必要となります。

整備してきた I C T 機器についても、適切な時期での更新を行っていく必要があります。

《重点取組 6-1：安全かつ快適な教育環境づくり》 担当課：学校管理課

【事業内容】

令和 3 年 3 月に策定した「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設機能や性能を維持し、将来にわたり安全安心な教育環境の確保に努めます。

また、これまで行ってきた本市の未来の教育環境と学校の在り方に関する議論やそれぞれの学校区の実情を踏まえ、今後の少子化や地域環境の変化に対応した活力ある学校づくりを目指します。

【令和 7 年度 事業の方針】

- ・学校施設の改修工事については、「行橋市公立学校施設整備総合計画」や、令和 3 年 3 月に策定された「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的に進めていきます。
- ・学校施設の老朽化、機能低下に際し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、また致命的な損傷を防ぐために教育現場の意見を尊重した修繕を実施します。
- ・前年度の満足度を維持できるよう、学校現場の現状把握に努めます。
- ・小中学校の体育館は児童生徒の学習の場であるとともに、災害時に避難所としても活用されます。昨今の酷暑による授業への影響や災害の頻発化に対応するため、文部科学省の方針を踏まえ、全小中学校体育館への空調設備導入に努めます。
- ・令和 5 年 11 月に起こった事故を受け、再発防止に向けた取組を実施します。
 1. 学校管理課による全校の安全点検実施
 2. 安全点検後に発覚した要修繕箇所を復旧するための予算確保
 3. 専門家による安全研修の実施

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	77%	90%	○
KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	109% (※)	○

※予算流用により対応したため、予算額に対する執行率が100%を超えています。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・学校と学校管理課、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を図り、事業方針に掲げる学校施設の適正な維持管理のための各種取組（各種計画に基づいての改修、これまでの事故を受け再発防止に向けた取組、教育現場からの修繕要望など）に努めることができました。
- ・5月に泉小学校校舎で外壁が一部落下する事故が発生したことを受け、速やかに外壁等の調査を検討、9月議会にて予算化し調査を実施するなど、スピーディーな対応に努めることができました。
- ・全小中学校体育館への空調整備事業がスタートし、令和7年度は行橋北学校体育館への整備を実施、電気設備機器（変圧器）の納期遅延により年度内での工事完了はできませんでしたが、学校と連携し運営に支障が生じることなく実施することができました。

【課題】

- ・学校施設の適正な維持管理のため各種取組に努めてはいますが、建物の老朽化は確実に進行しています。当面は学校体育館の長寿命化改修を計画的に実施しつつ、今後は本校舎の長寿命化改修、もしくは建て替えをどのように進めて行くべきかといった点が課題です。
- ・令和7年度から全小中学校体育館への空調整備事業がスタート、令和8～10年度までの3年間で、毎年5校ずつ、残り未整備15校への全校整備を目指し進めています。1年で5校と事業規模が大きいためマンパワー不足が懸念されること、また、昨今の世界情勢等に伴う資材価格の高騰や納期遅延などが課題です。

(3) 今後の対応

- ・学校と学校管理課、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を図り、児童生徒の安全を最優先とし、軽微なものは学校若しくは学校管理課で対応し、建築事業者に発注する必要があるものについては優先順位を明確にし、対応していきます。
- ・学校の軽微な修繕など安全対策の取り組みと、長寿命化改修など計画的な改修を進めていき、児童生徒が安心安全に過ごせる教育環境を整備することで、学校施設に対する満足度の向上を目指します。

(4) 外部評価委員意見

学校の環境整備が迅速・計画的に実施されていることが分かる。特に体育館への空調設備導入については、児童・生徒はもちろんのこと、市民の安全確保にもつながるので円滑に導入をすすめてもらいたい。

基本項目 3. 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

施策 7 地域とともにある学校づくりの推進

○現状と課題

家庭での教育により、子どもたちには、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎が育まれます。

一方、社会の様々な世代の方が多様な形で関わることで、働くことや自立すること、社会への参画、文化の伝承など、多様な姿を示すことができます。

しかし、近年、家族形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されています。

学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されており、学校・家庭・地域・各種団体等が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づくり」が求められています。

この「地域とともにある学校づくり」では、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために、その仕組みづくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組み、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守ることが重要となります。

本市では、これらを推進する仕組みづくりとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部の2つを柱に、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を進めてきました。このうち、「学校運営協議会」は、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度には、市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールとして指定され、その活動をスタートしますが、活動内容の充実と情報発信の取組みの推進が課題となっています。

《重点取組 7-1：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちの学びは、学校だけが担うものでないことは言うまでもなく、学校・家庭・地域が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。

中でも、地域社会での様々な体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力を身につけるための重要な機会と考えます。現在、本市では、PTAや区長会など各種団体によって様々な地域活動が展開されており、このような活動を子どもたちの学びの場と捉え、効果的に連携させることは、地域と学校・家庭との協働を進め、社会全体の教育力の向上、更には地域コミュニティの活性化を図るうえで有効と考えます。

学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を目指すため、子どもや学校・地域が抱える課題の解決に向けて連携を図りつつ、保護者、地域住民に学校についてより一層理解、協力いただけるよう積極的な情報発信を行う等、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みを推進します。

【令和7年度 事業の方針】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実に支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・各協議会での協議や活動が充実したものとなるよう、教育総務課と生涯学習課とが連携して、地域コーディネーターの配置・育成を行う等、伴走支援体制を強化します。
- ・学校運営協議会向けの研修会を実施し、学校運営協議会間での活動内容の共有や意見交換を推奨します。

- ・学校運営協議会がより活動しやすくなるよう、学校運営協議会やコミュニティ・スクールの制度や活動について、ホームページ・保護者連絡アプリを効果的に活用し、市民や保護者への周知を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	2,100 人 (17 協議会)	3,097 人 (17 協議会)	○
KPI	地域学校協働活動の数(※)	40 回	76 回	○
	保護者の学校運営協議会の認知率	57%	54%	△

※R5年度から指標を変更。R4年度の指標は“学校運営協議会活動（連携活動数含む）数”。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・地域学校協働活動についての理解も徐々にすすんでおり、連携活動数・参加人数ともに目標を達成することができました。また、認知率については目標を達成できませんでしたが、前年度から5ポイント増とすることができ、目標値の水準に近づけることができています。
- ・学校運営協議会の活動報告及び意見交換を行い、各学校運営協議会の活動内容や取組の情報共有を図るとともに、地域コーディネーター配置校の事例発表を通して今後の地域学校協働活動への意欲を高めてもらうことをテーマとして、「行橋市コミュニティ・スクール研修会」を開催しました（令和8年2月2日に行橋市中央公民館にて開催。46名参加）。
- ・コミュニティ・スクールに関するホームページの情報を更新し、制度内容や取組状況、研修会の様子を広く周知しました。

【課題】

- ・各学校運営協議会の年度当初の第1回会議に参加し、指導・助言は行っているものの、その後の学校運営協議会の活動状況については、丁寧なフォローアップができていません。
- ・学校運営協議会の設置という「しくみづくり」は完了しましたが、地域の実情が異なるため、活動内容や頻度に学校間での差が見受けられます。
- ・学校運営協議会委員の役割理解や学校課題・地域課題を共有した協議の充実が課題となっています。

(3) 今後の対応

- ・「学校運営協議会ガイド」を作成・配布することで、各委員が自らの役割や責任、学校運営協議会の仕組みについて理解を深めるとともに、自主的な発言や意見交換を促進し、協議会の活性化と実効性のある会議運営の実現を目指します。
- ・コミュニティ・スクールの取組や成果を積極的に発信し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

（４）外部評価委員意見

保護者の認知率は目標には届かなかったが右肩上がりに推移してきており、取組の効果が順調にでている。ホームページで会議や研修の写真は掲載されているが地域学校協働活動の様子は掲載されていないので、地域学校協働活動の子どもとのふれあいについても写真掲載すると具体的な活動場面が保護者や市民にも伝わりやすくなるのではないかと。

《重点取組 7-2：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※P28 重点取組 9-1 と重複のため後述

目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいを推進します

基本項目 4. 生涯学習の推進

施策 8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

○現状と課題

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

また、市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災、環境、人権男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取組みを行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の皆様にご受講いただいているところですが、講座内容に新鮮味がなくなってきたり、受講者の年代に偏りがあつたりすることが課題です。

また、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を整備、令和2年度に供用開始し、図書館におけるサービスの更なる充実が期待されています。

読書活動については、小学生の学校図書館における年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課題です。

《重点取組 8-1：読書活動の推進》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

読書活動については、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域での子どもの読書活動及び読書環境の充実を図り、読書リーダー養成講座やブックスタート事業等の読書啓発事業を幼少期のころから取り組むことで不読率の抑制に努めます。

また、リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を読書活動の拠点の場として活用していきます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋（図書館等複合施設）を活用し、子どもから大人・高齢者まで多様な人が集い、学び憩える交流空間づくりを行うことで知の拠点施設として市民の教育、学術及び文化の振興を図ります。

- ・ブックスタート事業を4ヶ月児健診時に実施し、読書との出会いづくりを進めます。
- ・小学生読書リーダー養成講座を実施することで、読書リーダーを育成し、子どもたちの主体的な読書活動の推進を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	小学生の不読率（※）	10.5%	16.8%	▲
KPI	リブリオ行橋来館者数	250,000 人	241,345人	△
	ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
	読書リーダー養成講座参加率	100%	105%	○

※R7年4月第2期計画改訂時にKGIを見直し。不読率とは「直近1カ月に本を読んでいない児童の割合」。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・ブックスタート事業に関しましては、4か月健診時に絵本を配布し、希望者に読み聞かせを行うことで、絵本に触れる機会を設けることが出来ました。また、令和8年2月に、行橋市図書館・ブックスタートボランティアの方と一緒に子育て講座を実施し、本と触れ合う機会を提供できました。
- ・令和6年3月に第4次行橋市子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づき各関係機関で事業を実施しました。事業の成果と課題、今後の対策について、子ども読書活動推進協議会で協議しました

【課題】

- ・リブリオ行橋の来館者数は昨年度より減少しており、児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出者数も昨年度より減少しています。

(3) 今後の対応

- ・リブリオ行橋では、今後も様々なイベントを開催し、利用者満足度の向上にも力を入れていきます。また、図書館と連携し、イベントを実施したり、子どもたちのいる学校や幼稚園、保育園等に出向き、読書活動の推進をしたりし、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。
- ・今後も、第4次子ども読書活動推進計画を踏まえて、読書活動の推進を行います。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 9 生涯学習推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

生涯学習社会の実現に向けて、市民がいきいきと生涯を通して学習に取り組むためには、生涯学習に関する適切な情報提供やボランティア・指導者などの人材育成・支援、生涯学習関係機関との連携などを通じた生涯学習推進体制の整備とともに、快適で安全に利用できる施設・環境の整備が必要となります。

また、近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、これらに対して学校と地域住民等が力を合わせて取り組んでいくための体制づくりが必要です。

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていないことが課題です。

施設・環境の整備については、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約 40 年経過したため、老朽化が進んでいることが課題です。

《重点取組 9-1：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

学校と地域とが抱える課題に対しては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していくために、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進を図っていきます。

【令和 7 年度 事業の方針】

- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等が学校運営協議会と一体的に連携・協働していくことを推進していきます。

（1）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数（※）	2,100 人 （17 協議会）	3,097 人 （17 協議会）	○
KPI	地域学校協働活動推進員の配置校数	3 校	3 校	○

※再掲。施策 7-1 と共通。

（2）成果と課題

【成果】

- ・小学校 3 校に各 1 人ずつ、計 3 名の地域学校協働活動推進員の配置を行っています。
- ・令和 7 年度は地域学校協働活動推進会議を 6 回開催し、地域学校協働活動推進員・学校と情報共有を行い、連携をしています。

【課題】

- ・推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有したりし、地域学校協働活動等についての知識を学んでいますが、様々な面での教育委員会からの支援が必要です。
- ・学校とも連携・情報共有し、学校・地域へ地域学校協働活動の理解を得ることが課題です。

（３）今後の対応

- ・地域学校協働活動推進員配置校及び推進員と協議・連携を行っていきます。
- ・引き続き、地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行います。
- ・令和８年度はさらに小学校２校に推進員各１名を配置する予定であり、新規配置小学校及び推進員が連携して活動できるよう、両者の支援を行っていきます。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

《重点取組 ９－２：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲（P25 重点取組 ７－１ 参照）

施策 10 地域社会との協力による青少年健全育成

○現状と課題

将来を担う子どもを心豊かでたくましい青少年として育むことが求められている中、多様な学習機会を保障し、子どもたちが自発的な学習習慣や基礎知識を身につけ、自己形成に向けた活動が盛んに行われることや、多方面との連携による家庭教育の充実、青少年の健全育成が重要となります。

そこで、青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援を行っていますが、市街地を中心に加入率の低下が課題となっています。

青少年の健全育成については、街頭補導活動などの関係団体の皆様に取り組んでいただいておりますが、補導数は増加しています。

共働き・ひとり親家庭の増加に伴い、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブの需要が年々増しています。本市では、令和３年度より、すべての児童クラブにおいて、保育のノウハウと人材基盤を持つ社会福祉法人や民間の事業者へ運営業務の委託を行っています。

《重点取組 10－1：青少年の健全育成》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくために、地域学校協働活動を推進していきます。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進します。

【令和７年度 事業の方針】

- ・行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、環境浄化推進運動や補導活動を推進します。
- ・県と京築地域２市５町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業（京築みらい塾）に取り組みます。

- ・京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議をし、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにし、参加者の満足度に繋がります。
- ・市民大学で、青少年を対象にした講座を開催し、健全育成に繋がります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数基準年(R2年)比率 (※1)	90%	196% (45人)	▲
KPI	京築未来のリーダー育成プログラム参加率	100%	87%	△
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	33回	25回	△
	夜間補導活動実施回数	20回	34回	○
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等啓発人数(※2)	200人	585人	○

※1：R7年4月第2期計画改訂時にKGIを見直し。KGIは各種KPIの推進により、補導数の減少を目指します。

※2：R7年度から指標を修正。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・環境浄化推進運動・街頭補導活動について、回数は少なくなりましたが、定期的の実施出来ました。
- ・夜間補導活動は、予定を上回り実施出来ました。
- ・京築未来のリーダー育成プログラム参加率は100%を達成できませんでした。

【課題】

- ・京築未来のリーダー育成プログラムの参加率は100%を達成できませんでしたが、昨年度より大きく増加しました。今後も参加人数の増加に努めます。

(3) 今後の対応

- ・補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進します。
- ・京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議をし、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにします。また、日程調整・対象者の拡大等も協議していきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

《重点取組Ⅰ0-2：児童クラブ運営の充実》 担当課：学校管理課

【事業内容】

児童クラブ運営については、業務の委託先である法人や事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

【令和7年度 事業の方針】

- ・児童クラブ運営については、業務の委託先である社会福祉法人や民間事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施に取り組みます。
- ・計画的に施設の改修工事を行い、環境の整備に努めます。
- ・夏休みの利用に備えた利用申込みが見受けられることから、待機児童解消のための取組として、引き続き夏休みに児童クラブの追加開所を行っていきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	95%	87%	△
KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	76%	80%	○
	アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	95%	86%	△
	アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	88%	82%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・大きな事故、保護者からのクレーム等もなく、児童クラブ運営ができました。
- ・行橋保育園に加え、令和6年度より行橋南小児童クラブでも夏休み期間中に1支援単位開所することで、ニーズが高い時期の受け入れ体制の強化を行うことができました。

【課題】

- ・年度当初に待機児童が生じており、長期休暇期間の受け入れ体制強化の周知や定員数の追加が課題の一つと考えています。
- ・老朽化により、特に空調設備の不具合が課題です。

(3) 今後の対応

- ・夏休み期間中の受け入れ体制の強化を周知し、夏休み利用を見越した年度当初の申請を抑制することで、年度当初の待機児童の解消を図ります。
- ・待機児童が発生している校区について、定員数の追加を検討し、待機児童解消に努めます。
- ・施設更新を計画的に実施することで、適切な保育環境の維持に努めます。

（４）外部評価委員意見

年度当初に子どもを預けることができない家庭の困り感は非常に大きい。待機児童が発生した要因も分析しているようなので、しっかりとした対策を講じてもらいたい。

《重点取組Ⅰ０-３：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲（P25 重点取組7-Ⅰ参照）

《重点取組Ⅰ０-４：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※再掲（P28 重点取組9-Ⅰ参照）

目標３ 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します

基本項目５．文化芸術活動の充実

施策Ⅱ 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

○現状と課題

地域に伝えられている歴史や、市民により守り伝えられている連歌や神楽などの伝統文化は、郷土への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源です。

現在、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、中高生を交えた多くの市民に参加いただいているとともに、国の重要無形民俗文化財となりました市内の４つの神楽団体に補助金の交付を含め、活動と継承について支援を行っています。

今後は、コロナ禍の中での継承・普及活動の充実と、平成26年度に策定した小中学校「郷土科」プログラムの見直しが課題です。

《重点取組Ⅱ-Ⅰ：伝統文化の継承及び普及・振興》 担当課：文化課

【事業内容】

連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げるとともに、指導者の養成にも取り組んでいきます。

神楽については、後継者の育成や道具の維持補修に加え、動画配信を含めた情報発信の充実を図るとともに、保存団体や他の自治体と密に連携し、世界遺産登録なども視野に入れ、保存継承に取り組んでいきます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・市民講座、連歌講座、連歌大会の内容を再検討し、企画委員も含めて協議を進めます。
- ・生徒における連歌講座、連歌大会の周知度が低い傾向にあるので、接点を増やすため、学校の先生に知ってもらえるよう、連歌講座の対象を教員にも広げるとともに、初心者に寄り添った講座となるよう取り組みます。
- ・神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化事業参加者における連歌認知度	65%	72%	○
KPI	連歌大会連歌講座参加者数	160 人	141 人	△
	市民講座の開催回数	4 回	4 回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・中高校生による連歌講座・連歌大会では、市内のすべての中学校から参加申込を頂くことができました。
- ・また、参加者の約4分の1が継続参加のリピーターであり、若年層が連歌の魅力や面白さを深く実感する契機となっています。
- ・一般向けの市民講座では、参加者数が前年度の12名から18名へと増加しました。これに伴い、興行の中心となる「座」を2座に拡充することが可能となり、市民への裾野の拡大に向けて一定の成果を収めています。
- ・連歌大会の開催にあたり、事前に各学校の年間行事予定等を確認した上で日程調整を行った結果、参加生徒のスケジュール重複が回避され、欠席者を前年度の15名から6名へ減少させることができました。
- ・今回の連歌大会では、一般座のみとはなりますが、コロナ禍明け初となる「1日開催」で世吉（44句）を詠むことができています。
- ・一年間の集大成として、『連歌大会作品集』の作成を行い、連歌大会参加者や関係者へ配布を行いました。
- ・神楽では、行橋市も加盟しています福岡県豊前神楽保存連合会が主催となり、京築2市5町による「神楽人の祭典」をコスメイト行橋で開催しました。

【課題】

- ・夏季休業期間中に開催している「中高生向け連歌講座」の参加者数は、前年度の82名から今年度は73名へと微減しました。
- ・歴史や伝統のある連歌であるため、企画委員の方からは一日かけて世吉44句を詠むことを重んじていますが、学生のアンケートや聞き取りでは、気軽に連歌に取り組むには半日程度の方がよいという意見が多く、立場によって意見が分かれています。
- ・今回の連歌大会では、一般座を一日開催（世吉）とした際、終了時間に大きな遅延が生じる結果となりました。

(3) 今後の対応

- ・連歌の認知度向上や幅広い世代への普及に向け、今回実施した広報誌での特集など、他部署の協力も得ながら今後の取組みを進めていきます。

- ・市民講座および学生向けの連歌講座では、連歌への興味・関心を育むことを主眼とし、参加者が親しみを持って取り組める環境づくりを進めていきます。
- ・こうした機会を通じて若年層の参加者を促し、初期の興味を繋ぎとめることで、中・長期的な連歌の担い手の育成へと繋げていきます。
- ・連歌講座は学校を通じての参加となるため、学生だけでなく、中・高校の教師の方々も「連歌」の面白さを知ってもらうよう、講座内容の変更に取り組んでいきます。
- ・1日での世吉開催を行う際は、参加者への終了時間の周知徹底を図るとともに、宗匠に対して計画的な進行を依頼することで、予定時間の厳守に努めていきます。
- ・神楽については、令和10年のユネスコ無形文化遺産登録に向けた候補となっているため、今後の動向を勘案しつつ、全国神楽継承・振興協議会をはじめとする関係機関と必要な連携を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

連歌は行橋市の伝統文化の一つなので、郷土学習の一環として学校現場で取り入れると特色ある教育につながるのではないかな。

施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進

○現状と課題

例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。

課題としては、文化団体の指導者の高齢化に伴う次世代のリーダーの育成が挙げられますが、今後とも文化団体等と連携を深めながら、充実した取組みを継続して実施していくとともに、コロナ禍の中での文化芸術活動の在り方を模索しながら粘り強く実践していくことが必要と考えています。

《重点取組12-1：文化振興事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していきます。

また、本市文化政策の総合的な推進のため、公益財団法人行橋市文化振興公社と文化協会との連携強化とともに、文化活動の拠点である、行橋市複合文化施設「コスメイト行橋」の活性化を図っていきます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・市民文化祭が引き続き魅力ある文化発表の場となるよう、内容を見直し、市民の文化活動への参画を促進します。
- ・関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。
- ・「コスメイト行橋」の改修工事の検討も進めながら、文化活動の拠点として利活用の推進を図ります。
- ・市美展の広報手段等を見直し、出品数の増加に努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	90%	80%	△
KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数(※)	10,750 人	11,510 人	○
	市美展・代表作家展出品点数	260 点	265 点	○

※R7 年度から目標値を見直し。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・行橋市美術展覧会の出品点数は昨年(令和5年度)の209点に対し、216点の出品があり、若干ではありますが増加しました。令和6年度が192点でしたので、年々増加しています。
- ・高校生の作品出品点数が令和6年19点から令和7年28点に増加しました。
- ・市民文化祭では、部門ごとに観覧者増を目指し、自主的な広報・企画に取り組んだ結果、前回を上回る来館者数を達成することができています。
- ・1月に開催した代表作家展では、質の高い作品を展示することで地域の芸術水準の向上に寄与することができました。

【課題】

- ・市美術展覧会の対象分門が、「日本画・洋画・陶芸・書・写真」でパターン化されており、新たな部門の創設の声が上がっています。
- ・新設に向けては、新たな会場の確保、市の補助事業として運営しているため、予算の確保、審査委員の確保など解決する課題があります。
- ・市民文化祭では、観客増に向けて自主的に努力をしている部門と、そうでない部門との間で差が生じています。
- ・会場であるコスメイト行橋では、来館者数によっては駐車場が不足するケースがあります。
- ・市民文化祭、市美術展覧会など文化行事全般で、出演者や出品者が所属する団体で担い手不足の問題が生じています。
- ・コスメイト行橋に図書館が無くなったことで、市民文化祭などの観覧者数が全盛期から大幅に減少しています。(図書館があった時は、観覧目的でない方も見に来られていた。)

(3) 今後の対応

- ・市民文化祭、市美術展覧会では、若い世代の出演者や出品者を引き込むために部門の新設を検討していきます。
- ・市美術展覧会(令和6年度)の高校生の出品は、令和5年度は青豊高校のみでしたが、令和6年度以降は多くの学校から出品が来ています。今後も、高校生への呼びかけを積極的に行うことで、卒業後も継続的に出品してもらうよう工夫を図ります。
- ・会場周辺施設と連携し、臨時駐車場の増設について検討していきます。

- ・広報活動について、行政や関係団体だけでなく、個人参加者の方にも自分たちの作品を多くの方に見てもらいたいという意識を持って広報活動を行ってもらうよう周知を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進

○現状と課題

御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、整備事業の進捗率は90%に達しました。

稲原長者原官衙遺跡は平成30年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始しました。

稲童古墳群出土品は重要文化財全197点の保存修理事業を年次計画に基づき実施しています。

今後、本市の大きな魅力であるこれらの豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とともに、歴史資料館を核として更に情報発信に努めていく必要があります。

《重点取組Ⅰ3-Ⅰ：文化財拠点施設の活用推進》 担当課：文化課

【事業内容】

基幹施設である行橋市歴史資料館のリニューアルを推進し、展示・収蔵スペースの拡充等による情報発信機能の向上を目指します。また、わかりやすいパンフレット・ガイドブックの作成、文化財の説明板の整備や、市ホームページの積極的な活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていきます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図るとともに、積極的な情報発信に努めることで市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。
- ・「歴史資料館」では、魅力的な展示や講座、イベントを開催するとともに、HPやSNS等での広報を行い、独自の魅力づくりに取り組みます。また、文化財を将来世代に伝える役割を果たすため、展示室や収蔵庫等の改修・リニューアルを推進します。
- ・「旧百三十銀行行橋支店」では、運営を行っている指定管理者や「リブリオ行橋」、地元商店街と連携し、来館やまちなか活性化に繋がるよう取り組みます。
- ・「守田蓑洲旧居」では、運営に尽力いただいている「沓尾学校」等の関係団体との協議を重ねるとともに、情報発信を行い、魅力ある施設づくりに取り組みます。将来的には沓尾地区の歴史的景観の保全と一体化して取り組むことを視野に入れ、施設の維持・利便性向上のための改修工事等を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化財拠点施設に対する認知度（※）	55%	41%	▲

	指標	目標値	実績値	達成状況
KPI	文化財拠点施設の入館者数	19,000 人	23,096 人	○
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数	115 件	96 件	△
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数	32 件	59 件	○
	守田蓑洲旧居の催事件数	22 件	29 件	○

※R7 年 4 月第 2 期計画改定時に目標値を見直し。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・歴史資料館では、常設展示の充実に加え、「昭和 100 年・戦後 80 年」に関連したミニ展示や、企画展「今と昔の道具」、特別展「中世の港町 今井津」を開催しました。また、次世代を担う小中学生を対象とした取り組みとして「ゆくはし遺産」絵画展を館内の体験スペースにおいて実施しました。
- ・コスメイトの玄関口に「歴史資料館 2 階」ののぼり旗を新たに設置し、視覚的な広報・誘導の強化に努めました。令和 7 年 4 月から 5 月末にかけては、工事に伴い文化ホールが閉館していたものの、この取組等により、想定を上回る新規来館者の確保を図ることができました。
- ・令和 7 年度の事業として、館内にパノラマ VR コンテンツを常設しました。これにより、石の博物館や馬ヶ岳城跡、御所ヶ谷神籠石といった本市の貴重な文化財を 65 インチの大型スクリーンで体感してもらえる環境を整えました。
- ・旧百三十銀行行橋支店では、指定管理者による運営委託から 5 年を迎え、民間のノウハウを活かした安定的な管理運営が行われています。貸館の利用率がコロナ禍前の水準へと回復したほか、自主事業として実施している喫茶運営も堅調に推移しており、来館者の利便性向上やまちなかの賑わい創出に寄与しています。
- ・また、当該施設が二階堂酒造のテレビ CM ロケ地に採用・放映されたことは、本市の歴史的建造物としての魅力を広く発信する契機となり、シティープロモーションの推進において一定の効果をもたらしています。
- ・守田蓑洲旧居では、歴史資料館の専属職員を配置し、同館と連携のもとで管理運営を行っています。また、地元区が独自に運営する「沓尾学校」との連携により、石の博物館ツアーやミニコンサートが地域に定着しており、魅力向上に繋がっています。さらに、長年の課題であった熱中症や防火対策として、従来の灯油ストーブから置型冷暖房器具への更新を実施し、安全で快適な利用環境を整えました。

【課題】

- ・歴史資料館は、本市の文化財情報の受発信および利活用を担う中核施設であるものの、他の文化財施設と比較して認知度の向上が課題となっています。以前はコスメイト行橋に図書館があったことで安定的な集客を図れていましたが、以前に比べると近年の年間入館者数は減少しています。企画展やイ

ベント開催時には多くの来館者を迎えていることから、今後は常設展示期間中における安定的な集客の確保が課題となっています。

- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋の対面位置しておりますが、格調ある建物であるためか、気軽に来館しづらいとの声があります。今後は、施設の歴史的価値を維持しつつ、いかに開かれた親しみやすい施設として来館を促すかが課題となっています。
- ・守田蓑洲旧居では、公共交通機関等によるアクセス面において必ずしも利便性が高いとは言えず、高齢者をはじめとする交通弱者の来館が困難であることが課題となっています。
- ・また、貸館としての利用状況に関しては、近年の利用者が一部で固定化する傾向がみられることから、今後は施設の周知を広げ、新たな利用層の開拓や多様な利活用を促していくことが課題となっています。

（３）今後の対応

- ・歴史資料館では、これまで効果のあったのぼり旗に加え、各種企画展や特別展の際に制作していた垂れ幕を常設展示期間中においても効果的に活用・設置していきます。このように、一定の成果が確認できた視覚的広報を継続・発展させることで、歴史資料館のさらなる周知と、年間を通じた安定的な来館者の確保へと繋げていきます。
- ・旧百三十銀行行橋支店では、リブリオ行橋（生涯学習課）や地元商店街との協議を行い、日常的な来館を促す仕組みづくりや「まちなか」の活性化につながる検討を行っていきます。また、行政の適切な関与として、担当職員による定期的な巡回や現地確認を継続的に実施し、指定管理者との緊密な意思疎通を図るとともに、適切な管理運営体制の維持・指導を図っていきます。
- ・守田蓑洲旧居では、地元の協力団体である沓尾学校と協議を重ね、情報発信に取り組むことで魅力のある施設づくりに取り組んでいきます。また、貴重な文化財としての適正な維持・管理と利用者の利便性向上を図るため、中長期的な視点での計画的な改修工事等を進めていきます。
- ・現在、各史跡の案内看板等へＳＮＳの二次元コードを貼付し、現場からの情報発信に努めています。
- ・今後は、既存看板の改修・更新の機会に二次元コードを看板本体のデザインへ直接組み込む仕様を進めていきます。これにより、来館者や現地訪問者の利便性を高め、公式 SNS の登録者拡大を通じた継続的な情報発信力の強化を進めていきます。

（４）外部評価委員意見

アンケートの対象者が既に文化財施設を訪れている人となるため、実際の市民の認知度と乖離してしまっているのではないかと思います。一般市民のその視点もあるとよいが難しいことだとは思っているので、アンケート対象を児童生徒に絞るという方法もあるのではないかと。

施策 14 市民が文化芸術に接する機会の拡充

○現状と課題

行橋市増田美術館では、企画展や特別展の開催により、市民が文化芸術に接する機会を創出することができています。

また、文化団体が小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催し、子どもたちが身近な文化芸術活動に触れる機会を提供しています。

今後は、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催しを美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要です。

《重点取組Ⅰ4-Ⅰ：文化芸術地域活性化事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民が文化芸術に身近に触れる機会や、創作活動の楽しさを感じていただける場を増やすことで地域に愛着を感じ、心豊かに暮らすことのできる文化創造都市の形成を目指します。

美術館を活用し市民が質の高い芸術作品に触れる機会を提供するとともに、ワークショップなどを通して小中学生が身近に文化芸術に触れ、創作や鑑賞の楽しさを体験できる場を用意します。更に市美術展など市民が参加できる文化芸術イベントについても内容の充実に努めます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・美術館を活用し、様々な展覧会、イベントを企画し、子どもから大人まで、幅広く市民がアートに触れる機会を増やしていきます。
- ・美術館のワークショップなどを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。
- ・公立美術館としてのハード・ソフト両面での整備を進めます。特にソフト面に関して、美術館協議会、収集委員会等の諮問機関の立ち上げに取り組みます。

(Ⅰ) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	美術館来館者数	3,800 人	5,711 人	○
KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	99%	○
	特別展開催時に美術館において中学2年生を対象とした鑑賞教育を実施する参加校数(※)	6 校	6 校	○

※R7 年度から K P I に追加。

(Ⅱ) 成果と課題

【成果】

- ・美術館の認知度向上及び来館者促進を図るため、視覚的効果の高い広報媒体（「中学生以下無料」や「特別展開催中」などののぼり旗）を作成し、年間を通じて美術館の PR を展開することができました。
- ・令和7年7月25日から開催した特別展「北村直登展」において、1日当たりの平均来館者数が過去最高の64.6人を記録することができました。
- ・年間の総来館者数も過去最高を記録することができました。（北村直登展のみで3,486人を記録）
- ・従来の主客層であった60歳以上に加え、40歳代を中心とした子育て世代の新規来館者を大幅に獲得し、新たな顧客層の開拓に繋がりました。

- ・特別展において作品の撮影及び SNS 投稿への投稿を可能としたことで、来館者による自発的な情報拡散が図られ、公式 Instagram のフォロワー数の大幅な増加に繋がりました。（現在 996 人）
- ・令和 5 年度より開始した市内中学 2 年生を対象とする鑑賞教育を継続的に実施した結果、中・高校生の来館者数が大幅に増加しました。（R6:中 663 人、高 24 人）（R7:中 1,294 人、高 90 人）
- ・昨年度の課題であった自動加湿器の改修工事を行うことができました。

【課題】

- ・KPI の測定基準であるアンケートの回収率が低く、来館者の意見を十分に把握できていません。（137 件/144 件：中学 2 年生の鑑賞教育を除く）
- ・特別展に比べ、企画展の 1 日当たりの平均来館者数は 5.2 人～9.4 人とどまっており、集客力に大きな乖離が生じています。
- ・特別展及び企画展の運営業務に労力が割かれているため、公立美術館の基盤業務である所蔵品のデータ整理や地域作家の研究・発掘に十分な時間を集約できていません。
- ・公設美術館としてハード・ソフト面の整備を確実に推進するためには、財政的支援の確保や人員不足の解消が不可欠ですが、現行の体制では十分な対応ができていません。

（３）今後の対応

- ・所蔵品を中心とする企画展の集客力向上に向け、大幅に増加した公式 Instagram のフォロワーを有効な広報基盤として活用します。
- ・KPI の精度向上に向けてアンケートの実施手法を再考し、窓口での積極的な声掛けを実施することで、回答件数の向上を目指します。
- ・子育て世代や次世代層の更なる来館を促進するため、ターゲット層のニーズをとらえた展覧会の企画や、ワークショップ等の充実を図ります。
- ・ハード・ソフト両面における整備を推進するため、必要な人員配置や予算措置について財政部局等との協議・調整を行い、持続可能な運営体制を支える財源の確保を図ります。
- ・令和 5 年度より開始した市内中学 2 年生を対象とする鑑賞教育を継続させ、次世代層における美術館の認知度向上と親近感の醸成を図ります。また、生徒を通じてその家族や周辺世代への利用勧奨へと繋げ、さらなる来館者層の裾野拡大を推進します。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

目標 4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します

基本項目 6. スポーツ活動の充実

施策 15 多様なスポーツに触れる機会の確保

○現状と課題

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、スポーツは心身の健康保持・増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割を担っています。また、スポーツは次代を担う子どもたち

の体力を向上させるとともに、他者を思いやる気持ち、公正さや規律を大切にする心の育成にもつながります。

更にスポーツ活動を通して、人と人との交流、地域と地域の交流も深まります。

心身ともに健やかで元気な毎日を過ごすためには、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが不可欠です。

そのためには、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる環境整備が重要となります。

現在、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んできたところではありますが、より多くの参加者が増えるよう、更なる情報発信に努めます。

《重点取組Ⅰ5-Ⅰ：市民参加型スポーツの推進・普及》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図ります。

【令和7年度 事業の方針】

- ・初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目を含んだスポーツフェスタの開催を行います。
- ・スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす1か月として市民へ呼びかけを行います。
- ・スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ奨励制度を実施します。

（Ⅰ）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,900 人	1,919 人	○
KPI	市報、ホームページ、SNS 等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2 回	2 回	○
	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会の開催）	1 回	1 回	○

（Ⅱ）成果と課題

【成果】

- ・スポーツ奨励制度については、要綱制定のうえ、令和7年度当初予算に計上し、主に県予選等を経て全国大会に出場した選手1名あたり3万円（団体は15万円を上限）を支給しました。
- また、市民体育館に成績優秀者を掲示するための顕彰パネルの備品購入費を併せて計上しました。

- ・10月にスポーツフェスタを開催しました。スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数は1,919人と目標(1,900人)を上回りました。

【課題】

- ・スポーツフェスタについては、各競技大会やスポーツ教室を計画どおり実施することができたものの、事業全体の認知度向上や参加者の拡大に向けた広報・周知については、引き続き改善の余地があります。また、各競技団体による大会開催を中心とした事業運営となっており、市民のスポーツ参加の促進や競技人口の拡大など、スポーツ振興の効果をより高めるための工夫が求められています。
- ・さらに、限られた事業予算の中では、市全体のスポーツ機運の醸成やニュースポーツの普及促進に十分つなげることが難しい状況も見受けられることから、事業の実施手法や周知方法、事業内容の充実に向けた検討を継続して行う必要があります。

(3) 今後の対応

- ・各競技大会の開催を継続しながら、市民がスポーツに親しむ機会の充実やニュースポーツの普及、効果的な情報発信に取り組みます。また、スポーツフェスタを市民のスポーツ参加促進につながる事業として発展させるため、事業内容や実施手法の見直しを行い、市民の健康づくりとスポーツ振興の推進に努めます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の充実が必要となり、安全で適切な指導を行うことができる指導者の育成も強く求められています。

また、平均寿命が延びることで、健康の保持増進や介護予防の観点から、スポーツは大きな役割を果たすことが期待されています。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでもどこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備が求められています。

環境整備の取組みとして、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

《重点取組Ⅰ6-Ⅰ：総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の皆様が親しみを持っていただける施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実を図ります。

【令和7年度 事業の方針】

- ・指定管理者と連携をとりながら、利用者の満足度向上に繋がる自主事業の検討や、適切な施設の維持管理に努めます。
- ・指定管理者と連携しながら、初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを通じて、スポーツ振興、施設の利用者増加を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合（※）	98%	93%	△
KPI	利用者アンケートにおける「週1回以上施設を利用」の割合	48%	59%	○
	体育館等スポーツ施設の利用人数	165,600 人	182,613 人	○

※1：R7年4月第2期計画改定時に目標値を見直し。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・施設利用者（来館者）については、目標を上回って達成できました。
- ・リピーターも増加している中で、総合満足度も高い水準を維持することができました。

【課題】

- ・特に今のところ運営上の大きな事故、問題等は生じていませんが、大型改修工事実施後においても施設の老朽化による不具合が度々生じているため、今後も財政当局と協議をしながら予算を確保し、課題解決を図っていきます。

(3) 今後の対応

- ・今後も指定管理者と連携を取りながら、利用者の満足度向上に繋がる自主事業の検討や、適切な施設の維持管理に努めていきます。
- ・指定管理者も新たなイベントを企画するなど利用者増加に向けた取り組みを行っていますが、引き続き初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを開催しつつ、スポーツ振興、施設の利用者増加に繋げていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

○現状と課題

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとして、期待が高まっています。

地域活性化の視点から スポーツイベントを開催するにあたっては、地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えることが重要となります。そのため、本市の海岸線を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきたところですが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

《重点取組Ⅰ 7-Ⅰ：地域に密着したスポーツイベントの開催》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

地域資源を生かしたスポーツイベントを推進するとともに、イベントが中止した際の代替企画の検討を行います。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

【令和7年度 事業の方針】

- ・「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」の参加者満足度を高めるとともに、市の魅力発信と協賛企業にメリットのある広報を行うことにより、大会の安定開催と地域活性化を図ります。
- ・子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

（Ⅰ）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	83%	△
KPI	次回大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	95%	○
	大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	81%	△

（Ⅱ）成果と課題

【成果】

- ・ 昨年の「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」は全国ランニング100選に選出されました。
- ・ 今回でマラソン大会事業が開始されて11年目となり、申込者も2,996名となりました。内訳として、ハーフマラソンの部2,455名、5キロの部274名、2.5キロの部267名となり、ハーフマラソンの部及び5キロの部は過去最高の申し込み人数でした。
- ・ 本イベントが地域ならびに県内外にも広く認知され、定着してきたと考えられます。
- ・ ボランティアとして、高校生（京都高校50名）や大学生（北九州大学2名）も参画し、大会運営に携わっていただきました。生徒にとっては、本大会でのボランティア活動を、地域貢献や学びの場として捉え、参加していただいております。今後、他の学校等にも幅広く参画を呼び掛けてまいります。

- ・ハーフマラソンの部ゲストランナーに元リオデジャネイロオリンピック マラソン日本代表の北島 寿典氏を迎え、盛り上がりを見せました。また、5キロの部ゲストランナーには、聴覚障害のある元東京デフリンピック 800m、1,500m日本代表の岡田 海緒氏を迎え、ステージトークショーも会場内で開催し、デフスポーツの普及に向けた取り組みも実施しました。

【課題】

- ・昨今の物価上昇の影響で全般的に想定していたよりも経費の増加が目立ち、更なる物価上昇が来年度も継続するのであれば、今後、新規協賛獲得も含め、財源の確保について対応が必要と考えます。

(3) 今後の対応

- ・今回のアンケート結果や各部門での反省点を鑑みながら、実行委員会や各部会で情報共有を行い、次年度の大会に向けて課題解決に取り組んでいきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

目標指標の達成状況一覧

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	KGI	アプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実を行った幼稚園・保育園・認定こども園の数、スタートカリキュラムの作成・充実を行った小学校の数	幼稚園 6 園 保育園 12 園 小学校 11 校	幼稚園 6 園 保育園 12 園 小学校 11 校	○
			KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	2 回	2 回	○
				特別教育支援アドバイザー派遣数	19 園 38 回	18 園 36 回	△
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	確かな学力の定着	KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の標準化得点(全国平均を 100 とした場合の割合)	小・国語 100 小・算数 100 中・国語 100 中・数学 100	小・国語 95.7 小・算数 90.3 中・国語 96.1 中・数学 86.1	△
			KPI	自分の考えをまとめる活動を実施していると感じる児童生徒の割合	小 80% 中 75%	小 72% 中 64%	△
				話し合う活動を実施していると感じる児童生徒の割合	小 85% 中 85%	小 81% 中 85%	△
				分かるまで教えていると感じる児童生徒の割合	小 90% 中 90%	小 79% 中 83%	△
		食を通じて子どもを育てる学校給食事業	KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	87%	○
			KPI	食育授業対象児童数	全クラス	全クラス	○
		アレルギー対応学校給食事業の推進	KGI	誤配・誤食による事故件数	0 件	0 件	○
			KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率	100%	100%	○
3	持続可能な社会のため	グローバル教育の充実	KGI	英検級レベルが 3 級以上の中学校 3 学年生徒の割合	45%	35%	△

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
	の学びの展開		KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	60 人	63 人	○
				中学生夏休み英語体験学習に参加した生徒数	35 人	14 人	▲
				外国語の授業・活動が楽しいと感じている 児童生徒の割合	87%	80%	△
		小・中学校における ICT 教育の推進	KGI	ICT を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	95%	93%	△
			KPI	教科等の指導に日常的に ICT を活用している教員の割合	95%	89%	△
				ICT の活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	100%	81%	△
				授業で ICT を活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	100%	89%	△
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	KGI	子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒級に係る支援への満足度	90%	88%	△
			KPI	教育支援委員会の開催回数	定例 6 回 (100 名程度)	定例 6 回 (100 名程度)	○
				特別支援教育アドバイザーの派遣回数	市内 17 校 年間 100 回程度	市内 17 校 年間 198 回	○
				小学校就学前相談会開催数	年 1 回	年 1 回	○
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	教育研究・教職員研修の充実	KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 80%	満足度 87%	○
			KPI	新規採用職員研修会	年 2 回開催 (30 名程度)	年 2 回開催 (40 名)	○
				生徒指導主事研修会	年 2 回開催 (30 名程度)	年 2 回開催 (34 名)	○
				外国語授業づくり研修会	年 1 回開催 (20 名程度)	年 2 回開催 (40 名)	○
				道徳教育推進教師研修会	年 1 回開催 (20 名程度)	年 1 回開催 (17 名)	○

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
				子ども読書に関する研修会	年1回開催 (30名程度)	年1回開催 (17名)	○
				学力向上・ICT研修の回数	12回以上 200名参加	29回 522名参加	○
				若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)	60回	57回	△
				新任特別支援研修の回数	20回	18回	△
				不祥事防止研修の回数	2回	9回	○
6	学びを支える教育環境づくりの推進	安全かつ快適な教育環境づくり	KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	77%	90%	○
			KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	109%	○
7	地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の推進	KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	2,100人 (17協議会)	3,097人 (17協議会)	○
			KPI	地域学校協働活動の数	40回	76回	○
				保護者の学校運営協議会の認知率	57%	54%	△
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	読書活動の推進	KGI	小学生の不読率	10.5%	16.8%	▲
			KPI	リブリオ行橋来館者数	250,000人	241,345人	△
				ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
				読書リーダー養成講座参加率	100%	105%	○
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	地域学校協働活動の推進	KPI	地域学校協働活動推進員の配置校数	3校	3校	○
10	地域社会との協力による青少年健全育成	青少年の健全育成	KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数基準年(R2年)比率	90%	196% (45人)	▲
			KPI	京築未来のリーダー育成プログラム参加率	100%	87%	△
				環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	33回	25回	△
				夜間補導活動実施回数	20回	34回	○

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
				「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等啓発人数	200 人	585 人	○
		児童クラブ運営の充実	KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	95%	87%	△
			KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	76%	80%	○
				アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	95%	86%	△
				アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	88%	82%	△
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	伝統文化の継承及び普及・振興	KGI	文化事業参加者における連歌認知度	65%	72%	○
			KPI	連歌大会連歌講座参加者数	160 人	141 人	△
				市民講座の開催回数	4 回	4 回	○
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	文化振興事業の充実	KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	90%	80%	△
			KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	10,750 人	11,510 人	○
				市美展・代表作家展出品点数	260 点	265 点	○
13	励起子や文化財を活かした地域づくりの推進	文化財拠点施設の活用推進	KGI	文化財拠点施設に対する認知度	55%	41%	▲
			KPI	文化財拠点施設の入館者数	19,000 人	23,096 人	○
				歴史資料館体験学習スペースの催事件数	115 件	96 件	△
				旧百三十銀行行橋支店の催事件数	32 件	59 件	○
				守田蓑洲旧居の催事件数	22 件	29 件	○
14			KGI	美術館来館者数	3,800 人	5,711 人	○

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
	市民が文化芸術に接する機会の拡充	文化芸術地域活性化事業の充実	KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	99%	○
				特別展開催時に美術館において中学2年生を対象とした鑑賞教育を実施する参加校数	6校	6校	○
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	市民参加型スポーツの推進・普及	KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,900人	1,919人	○
			KPI	市報、ホームページ、SNS等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2回	2回	○
				ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会の開催）	1回	1回	○
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	98%	93%	△
			KPI	利用者アンケートにおける「週1回以上施設を利用」の割合	48%	59%	○
				体育館等スポーツ施設の利用人数	165,600人	182,613人	○
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	地域に密着したスポーツイベントの開催	KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	83%	△
			KPI	次回大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	95%	○
				大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）	89%	81%	△

達成状況集計

17の施策に21の重点取組（重複を除く）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と55のKPI（中間目標）を設定。

	○	△	▲	—	計
KGI （達成目標）	9	8	3	0	20
KPI （中間目標）	35	19	1	0	55
計	44	27	4	0	75

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について、外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただく。

Ⅰ 「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」個別の点検・評価について

重点取組ごとに、「（４）外部評価委員意見」を記載。空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示す。

２ 教育委員会点検・評価に関する全体意見

評価方法の精緻化、内容の細分化がなされ、充実した報告書となっている。

全体的には実績値が向上しているものが多く、行橋市の教育行政に携わっている方の努力が実っていると感じる。課題としては、小中学校における学力の底上げや ICT 教育の更なる進展であるので、学校教育現場と連携した取組を期待する。

また、課題解決のためには、学校教職員の意欲やゆとりが必要となるため、学校の働き方改革に関することを重点取組とすることも検討してもらいたい。

令和 8 年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和 8 年 4 月 6 日（月）	第 1 回 教育委員会評価検討委員会 1. 本年度点検・評価の方法について 2. その他について	
令和 8 年 4 月 8 日（水）	第 2 回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和 8 年 7 月 15 日（水）	第 8 回 定例教育委員会開催 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について	
令和 8 年 8 月 12 日（水）	令和 8 年度 外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和 8 年 8 月 12 日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	令和 6 年 8 月 19 日 ～令和 8 年 8 月 18 日	東亜大学（人間科学部スポーツ健康学科）教授	委員長
山縣 宏美	令和 6 年 8 月 19 日 ～令和 8 年 8 月 18 日	近畿大学（産業理工学部経営ビジネス学科）教授	
佐藤 佐代子	令和 6 年 8 月 19 日 ～令和 8 年 8 月 18 日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和８年度 行橋市教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和７年度対象)**

発行：行橋市教育委員会

担当：行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所：〒８２４－８６０１ 福岡県行橋市中央一丁目１番１号

TEL：０９３０－２５－１１１１ FAX：０９３０－２４－３４４１